

広報
すおう
ひと・まち★きらり
大島

1 月号

2007 (平成 19) 年
No. 28



新春のごあいさつ



周防大島町長 中 本 富 夫

明けましておめでとございませう。

町民の皆様におかれましては、夢と希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。常日頃より町政の推進につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、我が郷土「山口県から八人目の宰相」として、安倍晋三内閣総理大臣が誕生いたしました。衷心よりお祝いとお喜びを申し上げます。安倍総理は、「美しい国創り内閣」を掲げ、その実現のため魅力ある地方の発展を支援し地方分権を進めるとしており、益々のご活躍が期待されております。

さて大島郡四町が合併し、「周防大島町」が誕生して早くも二年余が経過いたしました。これから十年、二十年後に皆様から「合併して良かった」と言われるように行財政基盤を強化し、真に持続可能な自主・自立の町づくりを目指してまいります。そのため、「元気にここに安心で二十一世紀にはばたく先進の島」を町民共通の将来像に掲げ、産業振興、福祉の充実、生活基盤の整備など、魅力的な定住環境づくりの各種諸施策に取り組んでいるところであります。

本年は、かねてより建設中の「大島斎場」が二月に、七月に「東和庁舎・星野記念館」が、さらに十二月に「一般廃棄物最終処分場及びリサイクルセンター」がそれぞれ完成し、供用開始の運びとなります。

また本町は、県内唯一「東南海・南海地震防災対策推進地域」に指定されており、今後三十年以内に五十から六十パーセントの確率で震度六弱の大地震が発生し、約九十分以内に最大波高三メートルの津波が大島沿岸に到達すると予想されております。その津波や災害情報等をいち早く住民へ伝達する手段の一つとして、町内全域の屋外や屋内等に「防災行政無線」を設置する事業に着手しております。

私といたしましては、これからもすべての町民の皆様方が、安心して快適な暮らしができるまちづくりを目指し、皆様方とともに知恵と工夫を出し合いながら、一歩一歩着実に前進してまいれる所存でございます。

新しい年が町民皆様にとって、幸多き年となりますよう心からお祈り申し上げ、新春のごあいさつといたします。

星野哲郎記念館のショップで
販売するグッズを
募集しています。

◆作品／

星野哲郎記念館のショップで販売する
グッズ

◆募集期間／

2月1日(木)～3月30日(金)まで

◆応募資格／

個人、グループまたは法人を問いません。

◆内容／

○自らの責任で納品可能で、星野哲郎記念館の販売品としてふさわしいもの（音楽をテーマにした物などこれに限らず星野哲郎さんにまつわる様々な提案を可とします。）

○周防大島町をピーアールできるもの
(例示) ポストカード・コースター類・アクセサリ・マグネット・ストラップ・文房具・お酒・お菓子 など

◆応募方法／

周防大島町役場各総合支所（久賀庁舎は商工観光課）または、出張所においてある応募用紙に必要事項を記入し、応募用紙とグッズ見本品（試作品でも可）を商工観光課へ提出していただきます。なお、応募された作品は返却しません。

◆採用および販売の取り扱い／

商品については、周防大島町および星野哲郎記念館実行委員会において適否を選定しますが、選定された商品であっても販売に適した商品とするため、手直しの要請を行うことがあります。

販売については、委託販売となりますので、受託手数料が必要になり、毎月末の売上げ実績に応じ、受託手数料を引いた額を支払います。

◆応募先・問い合わせ／

〒742-2301

山口県大島郡周防大島町大字久賀 5134

周防大島町 産業建設部 商工観光課

TEL：0820（79）1003

FAX：0820（79）1022

Eメール

syokokanko@town.suo-oshima.lg.jp

歌の
進ん
むの
建設
えん
野一
星野
マ
パーク

星野哲郎記念館

星野哲郎（ほしのてつろう）
1925年（大正14年）生まれ、周防大島町和佐出身。昭和28年雑誌の懸賞に応募した詞が入選して作詞家になる。その後、日本コロムビア(株)専属、日本クラウン(株)専属を経てフリーとなり、現在までに4,000を超える歌を作詞している。(株)日本音楽著作権協会の会長を務めた経歴を持ち、現在は、(株)日本作詩家協会の会長を務めている。



東和庁舎・星野哲郎記念館は、今年7月末にオープンの予定で、平野の周防大島文化交流センター西隣に建設が進められています。

記念館は3つのゾーンを中心に構成されています。星野劇場（映像の間）は、円周映像と特殊演出により星野ワールドに浸りきる場、星野工房（夢の間）は、星野哲郎の人生作品創生のエピソードを知る場となっています。そして星野酒場（音の間）と呼ばれるゾーンで演歌はもちろん、さまざまな歌を唄いながら星野哲郎の心髄を体感する場となっています。他にもさまざまな展示がありますので、どなたでも星野ワールドを楽しめます。



完成予想図
憩いの場や野外コンサート会場にもなる庭を整備



星野劇場（映像の間）イメージ映像と音楽を大スクリーンで紹介する映像の間

税務申告相談所の開設について

本年の確定申告、町県民税・国民健康保険税・介護保険料等の申告相談は下表の日程で会場を開設します。昨年とは会場や時間帯等が変更となっている地区もありますのでご注意ください。なお、対象地区での相談日が都合の悪い方は、どこかお近くの相談所に日程をご確認のうえお問い合わせください。必ず町県民税等の申告書を提出するようにお願いします。確定申告をした方、サラリーマンで年末調整の済んだ方などは町県民税等の申告は必要ありません。

申告についての詳細は、別に配布してある「申告案内(申告書付き)」をご覧ください。各会場で相談員にご相談ください。

税務課からのお願い

申告相談所開設期間中は、税務課・各総合支所では、担当職員が各相談所の事務に従事して出払いますので、通常の税務業務のみとさせていただきます。申告書の提出の受付や簡易な説明を除いて申告相談は受け付けませんので、各地区ごとに開設する申告相談所においていただきますようお願いいたします。

なお申告をされませんと各種申請に必要な所得証明などが交付できませんし、国民健康保険税や介護保険料の軽減措置が受けられません。扶養の認定、年金の裁定請求や免除申請にも所得の証明(申告)が必要になります。

◆問い合わせ/税務課 ☎ 74 - 1008

◆旧大島町域

月・日	曜日	対象地区	相談時間	会場
2月14日	水	小山田北、寺家、東畑 小山田南、西畑	9:30~16:00	蒲野農村環境改善センター
2月15日	木	中塚、前港、西の郷 流東、流西、小平	9:30~16:00	
2月16日	金	東浜北 東浜南、後港	9:30~16:00	
2月17日	土	—	—	—
2月18日	日	—	—	—
2月19日	月	蔵本、明神松(東・西) 三浦中村、新屋敷、西田	9:30~16:00	蒲野農村環境改善センター
2月20日	火	宮の下、北石 沖石	9:30~16:00	大島町会場 (1階会議室)
2月21日	水	小松中田 手崎、明新、屋代中田	9:30~16:00	
2月22日	木	(上・中・下)片山 笠佐	9:30~16:00 9:00~11:00	
2月23日	金	確定申告 旧大島町全域	9:30~16:00	大島文化センター (2階研修室)
2月24日	土	—	—	—
2月25日	日	—	—	—
2月26日	月	横見(森添、大歳) 横見(塩田)	9:30~16:00	横見老人憩いの家
2月27日	火	出井(川窪、中間地) 出井(天神東、明神、追通)	9:30~16:00	出井老人憩いの家
2月28日	水	日見(浜、塩町、木原) 日見(奥田中、里)	9:30~16:00	日見公会堂
3月1日	木	神領、中、原 田中、銅、郷の坪	9:30~16:00	神領コミュニティセンター
3月2日	金	家房(大東、久保) 家房(家房原、割石)	9:30~16:00	家房老人憩いの家
3月3日	土	—	—	—
3月4日	日	—	—	—
3月5日	月	志佐(浜西、浜東) 志佐(郷串、上湯所、下湯所)	9:30~16:00	志佐老人憩いの家
3月6日	火	徳神、吉井、上砂田、 砂田、下砂田 吉兼、上北迫、下北迫、東北迫	9:30~16:00	JA山口大島農協 (周防大島支所)
3月7日	水	川地、羽越、石小田、先小田 中小田、和田	9:30~16:00	
3月8日	木	戸田(立石、皆地、赤石) 戸田(中浜、下庄、西浜)	9:30~16:00	沖浦農村環境改善センター
3月9日	金	戸田(迎原、原定) 戸田(久保庄、坂本)	9:30~16:00	
3月10日	土	—	—	
3月11日	日	—	—	—
3月12日	月	棟畑、屋代中村、奥村 石原、檉原、自光寺	9:30~16:00	屋代山泉センター
3月13日	火	新開、松ヶ崎、金屋、唐樋 安迫、水車、砂堀、 小方、五反田	9:30~16:00	第十分団消防機庫
3月14日	水	北一(西・東) 北二(西・中・東)	9:30~16:00	小松コミュニティセンター
3月15日	木	瀬戸、南一 南二、南三	9:30~16:00	

◆旧久賀町域

月・日	曜日	対象地区	相談時間	会場
2月14日	水	(東和班へ支援)	—	—
2月15日	木	(大島班へ支援)	—	—
2月16日	金	白石 大崎	9:30~16:00	大崎公会堂
2月17日	土	—	—	—
2月18日	日	—	—	—
2月19日	月	(橘班へ支援)	—	—
2月20日	火	(橘班へ支援)	—	—
2月21日	水	確定申告 旧久賀町全域	9:30~16:00	久賀総合センター (2階大ホール)
2月22日	木	山田下 山田中	9:30~16:00	山田公会堂
2月23日	金	山田上	9:30~16:00	—
2月24日	土	—	—	—
2月25日	日	—	—	—
2月26日	月	畑能庄 久保河内下	9:30~16:00	久楽会館
2月27日	火	久保河内上 前島	9:30~16:00 9:00~11:00	
2月28日	水	向町、仲町 八幡上、八幡下	9:30~16:00	久賀ふるさと館 (2階集会所)
3月1日	木	洲崎、港町、戎町 上本町、本町、古町	9:30~16:00	—
3月2日	金	山下浜東1区 山下浜東2区、山下浜西1区	9:30~16:00	棕野北地区学習会館
3月3日	土	—	—	—
3月4日	日	—	—	—
3月5日	月	山下浜西2区、西ヶ原	9:30~16:00	棕野北地区学習会館
3月6日	火	花田道面、平原大畑 木屋原	9:30~16:00	棕野公民館
3月7日	水	久保田中郷 大元	9:30~16:00	
3月8日	木	向津原 東下津原、東中津原	9:30~16:00	久賀総合センター (2階講義室)
3月9日	金	(東・西)天満町 西中津原、上津原	9:30~16:00	—
3月10日	土	—	—	—
3月11日	日	—	—	—
3月12日	月	新開東、丸山 新開西	9:30~16:00	久賀総合センター (2階講義室)
3月13日	火	中瀬田	9:30~16:00	
3月14日	水	流田 佐古、庄地	9:30~16:00	
3月15日	木	宗光東 宗光西	9:30~16:00	—

柳井税務署からのお知らせ

◆問い合わせ／柳井税務署
☎0820(22)0277

平成18年分所得税確定申告の相談および申告書の受付期間(確定申告期間)は

平成19年2月16日(金)から3月15日(木)まで

です。

税務署の閉庁日(土・日・祝日)は、相談および窓口での申告書の受付は行っておりませんのでご注意ください。なお、申告書は郵送等または税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。※還付申告の方は、平成19年2月15日(木)以前でも申告書を提出することができます。

申告所得税・消費税の納税は安全便利な口座振替をご利用ください。

ご利用にあたっては、各税目ごとに「納付書送付依頼書・預貯金口座振替依頼書」を作成し、納期限までに税務署または金融機関に提出していただく必要があります。すでに、口座振替をご利用の方につきましては、新たに提出していただく必要はありません。

確定申告会場の開設日程

地区	開設日	相談時間	会場名
柳井税務署 管内全域	2月16日(金) ～3月15日(木)	9:00 ～17:00	柳井税務署
周防大島町 旧橋町域	2月20日(火)	9:30 ～16:00	橘総合センター 久賀総合センター 東和総合センター 大島文化センター
旧久賀町域	2月21日(水)		
旧東和町域	2月22日(木)		
旧大島町域	2月23日(金)		

◆旧橋町域

月・日	曜日	対象地区	相談時間	会場
2月14日	水	(各班支援)		
2月15日	木	土居(西上) 土居(西下・西中)	9:30～16:00	日良居出張所
2月16日	金	土居(東上) 土居(東中・東下)	9:30～16:00	
2月17日	土	—	—	—
2月18日	日	—	—	—
2月19日	月	日前浜(浜西・浜東)、長浜 日前浜 (浜西中・浜中・日良居団地)	9:30～16:00	日良居出張所
2月20日	火	確定申告 旧橋町全域	9:30～16:00	橘総合センター (集会所)
2月21日	水	(久賀班および東和班へ支援)		
2月22日	木	樽見 江ノ浦	8:40～10:40 12:40～14:40	浮島地区学習等供用施設 浮島漁村センター
2月23日	金	西浦 おれんじビルズ、長天、田中	9:30～16:00	橘総合センター (集会所)
2月24日	土	—	—	—
2月25日	日	—	—	—
2月26日	月	塩宇 真宮	9:30～16:00	橘総合センター (集会所)
2月27日	火	和戸 正分	9:30～16:00	
2月28日	水	日前郷(貞広) 日前郷(大光寺)	9:30～16:00	日前郷区民館
3月1日	木	日前郷(新屋上) 日前郷(新屋下)	9:30～16:00	
3月2日	金	油良(西) 油良(西中・東中)	9:30～16:00	油良区民館
3月3日	土	—	—	—
3月4日	日	—	—	—
3月5日	月	油良(東) 油良(郷)	9:30～16:00	油良区民館
3月6日	火	秋(江頭・下開地) 秋(西開地・神田)	9:30～16:00	秋老人憩いの家
3月7日	水	吉浦 鹿家	9:30～12:00 13:30～16:00	吉浦区民館 鹿家地区農事集会所
3月8日	木	栄 安高	9:30～16:00	安高地区農事集会所
3月9日	金	原 古城	9:30～16:00	原地区学習等供用施設
3月10日	土	—	—	—
3月11日	日	—	—	—
3月12日	月	三ツ松(東) 三ツ松(中・西)	9:30～16:00	三ツ松区民館
3月13日	火	(大島班および久賀班へ支援)		
3月14日	水	庄南 庄北、大泊	9:30～16:00	庄区民館
3月15日	木	安下 源明、川間	9:30～16:00	安下区民館

◆旧東和町域

月・日	曜日	対象地区	相談時間	会場
2月14日	水	小泊(東・東中・西中・天神) 馬ヶ原、黒谷	9:30～12:00 13:30～16:00	小泊公民館 馬ヶ原公民館
2月15日	木	和田(東泊・西泊) 和田(中泊)	9:30～16:00	和田公民館
2月16日	金	和田(庄東) 和田(庄西・庄里)	9:30～16:00	
2月17日	土	—	—	—
2月18日	日	—	—	—
2月19日	月	内入(東・西) 小伊保田	9:30～12:00 13:30～16:00	内入公民館 小伊保田公民館
2月20日	火	森(水上・鹿老渡)、 平野(後園・祇園) 森(片上・盛浜・走出)	9:30～16:00	東和総合センター (大ホール)
2月21日	水	平野(塩屋・内浜・江口・鎌田) 平野(為栗・本平野・防河内)	9:30～16:00	
2月22日	木	確定申告 旧東和町全域	9:30～16:00	東和総合センター (大ホール)
2月23日	金	(大島班および橘班へ支援)		
2月24日	土	—	—	—
2月25日	日	—	—	—
2月26日	月	地家室(西・中) 地家室(郷・東)	9:30～16:00	地家室公民館
2月27日	火	佐連(東・中) 佐連(西)	9:30～16:00	佐連会館
2月28日	水	沖家室(中・峠・刈山) 沖家室(岡・鼻・南)	9:30～16:00	沖家室公民館
3月1日	木	油宇(14区・15区) 油宇(13区・16区)	9:30～16:00	油宇公民館
3月2日	金	油宇(17区・18区) 油宇(19区)	9:30～16:00	
3月3日	土	—	—	—
3月4日	日	—	—	—
3月5日	月	情	9:30～14:30	情島公民館
3月6日	火	雨振、伊保田(3区・6区) 伊保田(4区・5区)	9:30～16:00	油田農村環境改善センター
3月7日	水	伊保田(7区・10区) 伊保田(8区・9区・11区)	9:30～16:00	
3月8日	木	和佐(磯・東浜・東中浜) 和佐(西浜・大西・郷)	9:30～16:00	和佐公民館
3月9日	金	長崎(東・西)、下田中 西方、下田(東・西)	9:30～16:00	西方公民館
3月10日	土	—	—	—
3月11日	日	—	—	—
3月12日	月	小積、大積、五条 神浦(東・西)	9:30～12:00 13:30～16:00	海辺の家おつみ 神浦公民館
3月13日	火	船越(東・中) 船越(西)	9:30～16:00	船越公民館
3月14日	水	伊崎、外入(西泊) 外入(東泊・郷)	9:30～16:00	白木多目的共同利用施設
3月15日	木	外入(下妙見・宮下) 外入(上妙見・西三下・東三下)	9:30～16:00	

花植えの奉仕活動

老人クラブ久賀支部（大谷昭男支部長）は、年の瀬が押し迫る12月に、大島の冬の風物詩である大島一周駅伝大会のスタート・ゴールとなる役場久賀庁舎前の花壇に、色とりどりのパンジー1900本を植えました。

老人クラブでは、花いっぱい運動を通じて、社会を美しく住みよい町づくりの一つとして取り組んでいます。道行く人の目を楽しませ、久賀庁舎を訪れる人にも憩いと安らぎを与えてくれます。



周防大島町消防出初式



平成19年周防大島町消防出初式が、1月5日、橋総合センターで開催されました。

式典に先立って、消防車と橋支部分団の消防ポンプを載せた車が橋地区をパレード。橋総合センター玄関前で車両観閲を受けました。式典には約260名の消防団員が出席し、消防に功績があった団員が表彰されました。

めざせ！ かしこい消費者

配置薬を返却したい
相談は 山口県消費生活センター
☎083(924)0999

【相談】

薬の販売事業者と名乗る人が訪問し、配置薬を置かせてほしいと言ひ、強引に置いて帰った。必要がないので返却したいが、どうすればよいか。

【ポイント】

配置薬の販売とは、家庭を訪問し、医薬品の入った箱（配置箱）を配置し、定期的に使った薬代を受け取り、薬を補充して帰って行く、昔からある薬事法に規定されている薬の販売で、一般に「置き薬」と呼ばれています。

事業者が消費者の意思を確認しないまま、あるいは断つたにもかかわらず勝手に置いて

ていったという事例や「箱をなくしてしまい、全額の請求を受けた」という事例もあります。

訪問販売のような形式（配置販売）ですが、医薬品は特定商取引法の指定商品となっていないため、特定商取引法の訪問販売には該当しません。

【対処方法】

配置薬を契約した場合は、消費者にその薬を保管する義務が生じます。ただし、買ったわけではないので、薬を使用しなければ代金を支払う必要はありません。

必要がなければきっぱりと断り、断っているのに強引に置いて帰った場合は、事業者に連絡して引き取ってもらう、使わないのならすぐに解約しておきましょう。

配置薬の販売者には、薬事法で県知事が発行した身分証明書が義務付けられています。後日連絡が必要となる場合もあるので、事業者名、販売者名、連絡先などをメモして、残しておくことが必要です。

表彰・受賞

- ◆退任保護司に対する法務大臣感謝状の贈呈
安本光孝さん（東安下庄）
杉村 保さん（土居）
- ◆平成18年度社会福祉事業功労者に対する
厚生労働大臣表彰
 - ・周防大島町民生委員児童委員協議会東和地区協議会
 - ・橘子ども会育成連絡協議会
- ◆「社会を明るくする運動」作文コンテスト
全国BBS会長賞
大島中学校 3年 藤井絢子さん
- ◆第59回山口県学校美術展覧会
 - ・平面造形の部 保育所最優秀賞
久美保育所
 - ・平面造形の部 中学校優秀賞
日良居中学校
- ◆平成18年度明るい選挙啓発作品
 - ポスターの部
 - ・山口県明るい選挙推進協議会会長賞
大枝若紗さん（久賀小学校5年）
中野兼太郎さん（久賀小学校6年）
 - ・佳作
万徳綾佳さん（大島中学校1年）
 - 習字の部
 - ・山口県明るい選挙推進協議会会長賞
河内瑛世さん（大島中学校3年）
 - 標語の部
 - ・佳作
竹田 彩さん（日良居中学校2年）



下水道は 正しく 使いましょう

周防大島町では、下水道の整備を推進しています。平成18年度においては、浦西、和田地区の供用が開始されました。下水道は、私たちの快適な生活やかけがえない環境を守るために、日々活躍しています。しかし、この下水道も正しく使用しないと、悪臭を発生したり、十分処理されていない水が、海などに流れ込むこととなります。

私たちのちょっとした心遣いが下水道を守ります。

○トイレトペーパー以外は流さないで
ティッシュペーパーや紙おむつなどは、水に溶けにくいように作られています。これらを流すとトイレの詰まりやマ

ンホールポンプの故障の原因となります。トイレトペーパー以外は流さないでください。

○定期的に分離マスの清掃を
台所から出たところに、少し大きめのマスがついていますが、これを分離マスと言います。分離マスが汚れたままでは、排水管などが閉塞する恐れがあるので、定期的な清掃をお願いします。

※最近、マンホールポンプ内に布きれや軍手などの流入が見受けられ、故障の原因となっていますので、汚水を流すときには、注意して使用してください。

■問い合わせ／
上下水道課 ☎ 78・2201

職名	氏名	任期	備考
委員長	中原徹也	平成18年11月27日 ～平成22年11月26日	平成18年11月27日委員再任 平成18年12月1日委員長就任
委員長 職務代理者	三谷俊雄	平成16年11月27日 ～平成19年11月26日	平成18年12月1日 委員長職務代理者就任
委員	正久武則	平成16年11月27日 ～平成20年11月26日	
委員	尾野亜紀子	平成17年11月27日 ～平成21年11月26日	
教育長	平田 武	平成16年11月27日 ～平成20年11月26日	

周防大島町教育委員会委員の異動
(敬称略)

滞納は不公平！滞納者^{ゼロ}をめざします！

公営住宅の使用料について

町営住宅には、その構造、家賃により、公営住宅と特定公共賃貸住宅があります。

家賃は、近くの同様の住宅の時価や修繕費、管理事務費などからその住宅の本来の家賃を決めたうえ、入居者の収入と扶養者に応じて決まっています。従って、家賃の決定のため、年に1度、入居者の方に収入の申告書を出してもらっています。

さて、滞納があった場合は、翌月の20日までに督促状を送送し、それでも支払いされなかった場合は、納付指導を行います。

一度に支払いができない場合は、申し出によって分納もできることになっています。3カ月以上になりますと、電話や訪問により、納付指導をします。それでも納められない場合は、連帯保証人に納付指導の協力をお願いします。6カ月以上納付されない場合は、再度催告書を送付し、対応されないときは連帯保証人に支払いの請求をします。平成17年度以前の公営住宅使用料の納付については、税務課徴収対策班にて徴収しますので、お気軽にご相談ください。

滞納が1年、あるいは滞納額が50万円以上になる者は、特に理由のある場合を除き、支払督促（裁判所による）と住宅の明け渡し請求を行います。

周防大島町には次の住宅があります。

公営住宅	33 団地	489 戸
特定公共賃貸住宅	8 団地	62 戸
	(内 3 団地は公営住宅と併設)	
改良住宅	1 団地	89 戸
町単独住宅	5 団地	55 戸
計	44 団地	695 戸

■問い合わせ／

生活衛生課

☎ 78 - 1113

税務課徴収対策班

☎ 74 - 1031 (直通)

固定資産税の課税免除について

平成19年度より、周防大島町内の消防施設、集会所、公会堂等、公益的施設に係る土地、家屋の固定資産税については、土地家屋を自治会等へ無償で貸与している、または自治会等が当該資産を所有している場合に、固定資産税が免除されることとなります。

■免除期間／5年間

■届け出について／

利用について変更があった場合は速やかに変更届けを提出、変更がない場合は5年毎に利用状況届けを提出することにより、さらに5年間が延長され以後この例によります。

◎課税免除を受けるには申請が必要となります。

◎昨年まで減免措置を受けている方（自治会）および町で把握している施設等所有者については、こちらから申請書類を送付します。

詳しくは周防大島町役場税務課課税第二班までお問い合わせください。

■問い合わせ／

税務課 課税第二班

☎ 74 - 1008 (直通)

安全・安心な水、あなたの料金が支える簡易水道



水道料金が変わります

今年4月1日から、水道料金が次のように改正されます。

用途	基本料金（2カ月につき）		超過料金（超過水量1立方メートルにつき）
	基本水量	基本料金	
一般用	12立方メートル	2,100円	240円
船舶・臨時用	1立方メートルにつき472円		
消火用	無料		

主な改正点

- ・基本料金が、1,860円から2,100円に
 - ・超過料金が、水量により220円または200円から一律240円に
 - ・休栓料が、600円から無料に
- なお、閉栓・開栓手数料は、実費に合わせて各1件につき1,200円から1,800円になります。

料金計算例

（2カ月で24立方メートル使用の場合）

○旧料金での算定・・・

基本料金 1,860円
 超過料金 220円×12m³=2,640円
 合計 4,500円・・・(ア)

○新料金での算定・・・

基本料金 2,100円
 超過料金 240円×12m³=2,880円
 合計 4,980円・・・(イ)

(イ) - (ア)
 = 2カ月で480円の改定

このたびの料金改正の理由は次のとおりです。

現在の水道料金は、平成16年10月の新町合併時に統一制定しましたが、簡易水道特別会計は、一般会計から多額の繰入をして収支を保っています。平成17年度収支をみると、収入4億2千万円に対して支出は10億円で、5億8千万円の不足となっています。

簡易水道は、独立採算制（簡易水道特別会計の中で収支を調節すること）が原則です。しかし、全町民の約9割が水道を利用されている現状から、大幅な改定は住民生活に及ぼす影響が極めて大きいと思われる。このため、改定幅は最小限に止めたいということから、平均15パーセントとしました。なお、休栓料は、廃止とします。

■問い合わせ／
 上下水道課管理班
 ☎ 78・1115

料金等改正の時期は、平成19年4月1日からとなりますので、5月期（2月～3月分まで）の料金については、旧料金体系で算定されることから、休栓料は掛かりません。なお、当分の間水道を使用されない方は、「水道使用異動届」で休止を届け出ていただければ、その後の料金は掛かりません。また、使用を再開するときは、同様に再開を届け出ていただければ使用できます。ただし、メーターの取り外し、取り付けを伴いますので、開閉栓手数料として各1件につき1800円（3月までは1200円）が掛かりますので、ご了承ください。

現在の水道水源は、一部地域を除き山口県と広島県境の弥栄ダムから取水し、日積にある柳井広域水道浄水場で浄水処理し、それを町内の配水池に貯めて各家庭に配水しています。

また町水道を使用されていない方は、衛生的で安定、安全、安心な町簡易水道への加入をお願いします。

町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題

12月4日たちばなケアプラザで、町内の就学前の幼児と保護者を対象としたクリスマスマス会が開催されました。サンタさんのぼうしを作ったり、歌を歌ったりしたあとはサンタクロースの登場。子どもたち一人ひとりにプレゼントを渡して記念写真を撮りました。

町内各地から約80組の親子が参加し、子どもやお母さんたちの交流もいっそう深まりました。

サンタさんと遊んだよ



初めてのみかん収穫体験



12月12日、岩国市本郷村波野小学校の全校児童11名が校外学習として、初めてのみかんもぎに挑戦しました。体験場所となった東安下庄のみかん畑で、「ヘタは二度切りして、ほったにあてても痛くないくらい短くしてください。」とわかりやすく教えられ、丁寧にハサミを入れていました。

みかんもぎはもちろんのこと、木になっている果実を見るのも初めてという子どもたちは、約1時間の作業で7箱を収穫しました。

大島一周駅伝



第60回大会となる大島一周駅伝競走大会と中学校男子大島駅伝競走大会、第24回女子大島駅伝競走大会が12月17日に開催されました。

この冬一番の冷え込みとなり朝から冷たい雨の降る中、参加86チームの選手たちはタスキをつないで大島路を走り抜きました。

平成 18 年度

成人式



久賀地区



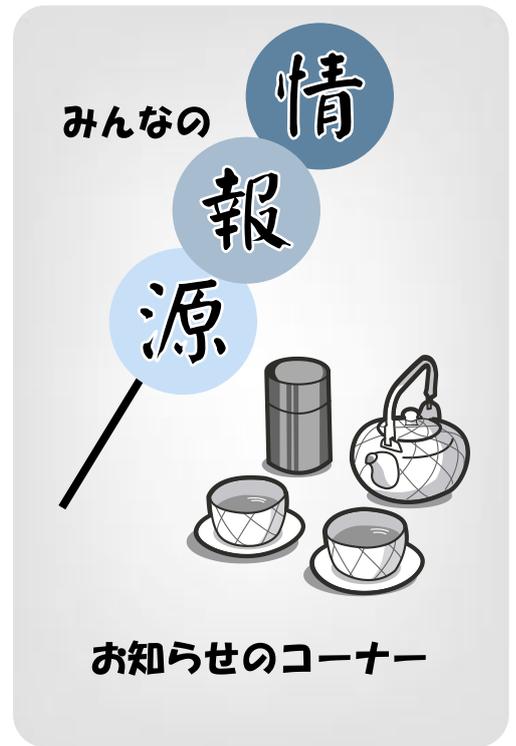
大島地区



東和地区



橘地区



試験

**山口高等学校通信制課程
生徒募集**

- 募集定員／
・普通科 360名
・衛生看護科 40名
- ・科目履修生 特に制限なし
- 出願願書受付期間／
3月26日(月)～4月4日(水)
- ※3月31日(土)～4月2日(月)は除く。

- 受付時間／午後1時～2時
- 出願書類／
出願に必要な書類の請求は、200円切手を貼った「角形2号」封筒を同封して申し

募集

公営企業局職員募集

- 介護福祉士・介護員
- 募集職種／
介護福祉士・介護員
- 勤務先／
介護老人保健施設さざなみ苑または介護老人保健施設やすらぎ苑

込む。
※詳細についてはお問い合わせください。
■問い合わせ／
県立山口高等学校通信制
☎083(922)8519

お知らせのコーナー

- 募集人員／若干名
- 募集期間／
1月15日(月)～31日(水)
- 試験日／別途通知
- 採用日／平成19年4月1日
- 備考／
いずれも、ホームヘルパー2級講習受講者並びに介護福祉士免許保持者(見込みを含む)
- 薬剤師・看護師
- 募集職種／薬剤師・看護師
- 勤務先／
周防大島町立東和病院
周防大島町立橋病院
周防大島町立大島病院
- 募集人員／いずれも若干名
- 募集期間／随時
- 試験日／別途通知
- 採用日／平成19年4月1日
- 備考／いずれも、免許保持者(見込みを含む)
- 問い合わせ／公営企業局
☎74-2332

音訳ボランティア募集

- 録音場所／橘図書館
- 録音日程／
広報すおう大島発行後
- 問い合わせ／橘図書館
☎77-0100
- 資格／
①小中学校、スポーツ少年団およびそれに準ずる団体
②大島郡体育協会加入団体およびそれに準ずる団体
③広く町民の健康増進を図る目的の団体(※原則として周防大島町民に限ります。)
- 利用料／
①は無料、②および③は年間2万円(半面の場合半額)
- 利用日／
月曜日から日曜日
午前8時30分～午後10時(ただし、12月29日から1月3日および町主催・共催各種大会がある場合は除く)
- ※利用日が重複した場合は抽選になる場合があります。
- 申込締切／2月2日(金)
- 申し込み・問い合わせ／
周防大島町教育委員会

平成19年版山口県民手帳販売中
予約をしていなくても購入できます。
◆販売場所／政策企画課
各総合支所・出張所
◆販売期間／1月31日(水)まで
◆価格／1冊480円
◆問い合わせ／政策企画課
☎74-1007

- 久賀教育支所
☎72-2271
- 自衛官(2等陸・海・空士要員)募集
- 受付期限／2月9日(金)まで
- 試験日／2月17日(土)
- 応募資格／日本国籍を有し平成19年4月1日現在で18歳以上27歳未満の男子
- 試験会場／
陸上自衛隊山口駐屯地
- 入隊時期／
平成19年3月下旬予定
- 問い合わせ／
自衛隊山口地方協力本部
柳井地域事務所
☎0820(22)8199

周防大島の文化財

14



筏八幡宮



神山神社

筏八幡宮（和田）・神山神社（森）の鳥居 （町指定）

和田の筏八幡宮は、島末荘東方の鎮守神であったと思われる。鳥居は元禄14年（1701年・赤穂浪士討ち入りの年）に和田の領主村上景信が、当時石大工として名が知れた大阪の小戸六兵衛尉に依頼し、武門繁栄、五穀豊穰を祈念して建立した。形が当時としては新様式を示すものとして注目される。

森の神山神社は、伊予弓削島にまつられている法王神社を勧請したものである。鳥居は元禄9年（1696年）に建立された。向かって右柱には森の有力者であった本願主岡本仁兵衛の名が刻まれている。形式は古風を示し、東和地区では制作年代が最も早い鳥居である。

平成19年度電気通信サー ビスモニター募集

■応募資格

電話・インターネット等の電気通信サービスに関心がある満20歳以上の方で、次の活動を行うことが可能な方。

①総務省が実施するアンケート調査（年2回実施予定）への回答（全員）

②各地域で総務省が開催するモニター会議（年1回開催予定）への出席（別途出席をお願いする方）

■委嘱期間
4月1日から平成20年3月

31日までの1年間

■募集人数

中国地方で1000名
（全国で10000名程度）

■応募方法

はがき、ファックス、メールで、次の事項を記載のうえ応募してください。

- ・住所（郵便番号）
- ・氏名（フリガナ）
- ・電話番号（携帯電話可）
- ・メールアドレス
- ・（お持ちの方のみ）
・年齢・性別・職業
- ・応募の動機
- ・応募を知った媒体

■応募先

〒730-8795
広島市中区白島町19-36
中国総合通信局

情報通信部電気通信事業課

☎082(222)3377

ファックス

082(502)8152

Eメール

chugoku-monitor@rft.soumu.

so.jp

■募集期限／2月19日(月)

（当日消印有効）

■謝金

アンケート調査にご協力いただいた方およびモニター会

議に出席していただいた方に別途謝金を支払います。

■選考結果の通知

応募者の中から地域・年齢・性別等の構成を考慮して選定します。選定の結果、モニターをお願いする方には、3月末日までに通知します。

※採用されなかった方には通知しませんのでご了承ください。

■問い合わせ

中国総合通信局
情報通信部電気通信事業課
☎082(222)3377

図書館休館のお知らせ

蔵書点検のため、東和図書館を休館します。

■期間／1月22日(月)～26日(金)

※本の返却については、返却ボックスをご利用ください。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■問い合わせ／東和図書館 ☎78-0629

相談

特設人権相談所

■日時／

2月5日(月)

午前9時30分～正午

■場所／橋総合センター

■担当者／

法務局職員・人権擁護委員

※相談内容については秘密を厳守します。お気軽にご相談ください。

■問い合わせ／

福祉課 ☎ 77 - 5505

日本司法支援センター「法テラス」について

日本司法支援センター「法テラス」は、法的トラブルを解決するための情報やサービスを全国どこでも受けられるよう昨年10月から業務を開始しています。

法的トラブルに応じた最も適切な機関・団体の情報を無料で提供します。

■相談電話／

コールセンター

☎ 0570 (078374)

■相談日時／

平日午前9時～午後9時

土曜午前9時～午後5時
※日曜・祝日除く

収入の少ない方には契約弁護士・司法書士事務所での面談による民事法律扶助無料相談もあります。

・法テラスでの無料法律相談日
毎週月曜日
午後1時30分～4時30分

・予約先

法テラス山口

☎ 050 (3383) 5489

月曜～金曜(祝日除く)
午前9時～午後5時受付

■問い合わせ／

日本司法支援センター

山口地方事務所

☎ 050 (3383) 5490

相続登記はお済ですか

2月1日から28日は「相続登記はお済ですか月間」です。

相続登記を何代にもわたって放置しておく権利関係が複雑になり、さまざまなトラブルが発生します。山口県司法書士会では、このようなトラブルを解決し、また未然に防止するよう相談を受け付けています。

山口県司法書士会事務局

■問い合わせ／

山口県司法書士会事務局

☎ 083 (924) 5220

■入所できる基準

母親が仕事に従事している場合や出産、病气、心身障害あるいは家族の病人介護等で十分な保育が家庭でできない方。

■申し込み・手続き

入所申込書は役場福祉課・各総合支所・各出張所・各保育所(園)に備え付けてあります。

■添付書類

・家庭内および家庭外で仕事に従事してい

平成19年度
保育所(園)の園児募集

る証明

・出産前後の場合は母子手帳の写し
・病气看護の場合は診断書
・給与所得者の場合は平成18年分の源泉徴収票

・確定申告をされた場合は、平成18年分の確定申告書の写し

※詳しくは入所申込書に記載してあります。

■受付期限／2月28日(水)

■問い合わせ／福祉課 ☎ 77 - 5505

健康づくり講演会

健康づくりには適度な運動・バランスのとれた食事・十分な睡眠を心がけ、定期的な健康診断を受けることが大切です。特に運動は健康を保つためにもとても有益な働きがあります。「健康づくりに良い運動とは?」「運動の効用とは?」など健康づくりのための運動についてみなさんと一緒に考えてみませんか?多くの方のご参加をお待ちしています。

◆日時／1月27日(土)
午後1時30分～3時

◆会場／大島文化センター

◆内容／

○講演「健康づくりのための運動」

講師 嶋元医院 院長 嶋元 徹 先生

日本体育協会公認スポーツドクター

診療科 内科・小児科・循環器科・放射線科

○健康教室紹介

転倒予防教室や温泉プール教室などの取り組みを紹介いたします

健康運動指導士 中村 作

○展示コーナー

「こんにちは食推です!」おすすめレシピと活動紹介

○健康相談コーナー

○体験コーナー「ボディトンネル」

◆問い合わせ／健康増進課 ☎ 77 - 5504

お知らせ

海技免状更新講習

■講習日時／1月28日(日)
午後1時30分～

■場所／久賀総合センター

■持参品／

海技免状(操縦免許証)

本籍記載の住民票1通

ボールペン、認印

写真(4.5×3.5cm)

2枚

■料金／

小型 7500円

(小型失効 16550円)

大型 8400円

※送料別途必要

※海技士の免状をお持ちの方は、5日前までに必ず予約をお願いします。

※小型船舶操縦士で、有効期限を過ぎた方の講習も同時に行います。

■問い合わせ／

(社)中国船舶職員養成協会

☎082(255)8705

平成19年度山口県公立小・中学校臨時的任用教

職員の登録について

平成19年度山口県公立小・

中学校の臨時的任用教職員(教諭、養護教諭、事務職員、学校栄養職員、講師)の登録を希望される方は、教育庁義務教育課柳井分室までお問い合わせください。

なお、詳しくは山口県のホームページにも掲載していますので、「臨時的任用教員等登録書」をダウンロードされて、記入後、教育庁義務教育課柳井分室に郵送または持参されても結構です。

また、登録は年度途中でも随時受け付けています。「臨時的任用教員等登録書」の提出をもって、登録とさせていただきます。

■問い合わせ／

〒742-0031

柳井市南町3-9-3

義務教育課柳井分室

☎0820(23)3381

指名競争入札に参加する資格審査の受付

町が発注する工事請負・業務委託・物品調達的一般・指名競争入札に参加するためには、資格審査が必要です。現在届出されている資格審査の有効期限は平成19年3月31日までとなっていますので、引き続き入札に参加するために

は申請が必要です。

■提出先／

総務部契約監理課
(大島庁舎2階)

■受付期間／

2月1日(木)～2月28日(水)

■有効期間／

平成19年4月1日～平成21年3月31日

■提出方法／持参のみ受付

※申請に必要な書類等詳しくは周防大島町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.suo-oshima.lg.jp>

Igjp

■問い合わせ／契約監理課
☎74-1009

柳井地域広域水道企業団
建設工事等入札参加資格
審査申請の受付

柳井地域広域水道企業団では、平成19年・20年度に発注する建設工事等の入札参加資格審査の申請を受け付けます。

■申請者の資格／

建設業者、測量業者、土木関係建設コンサルタント、建築関係建設コンサルタント、

地質調査業者、補償関係コンサルタントおよび物品(薬品)の製造・販売業者等

■申請要領・申請書様式／

柳井地域広域水道企業団事務所で配布します。また、企業団ホームページからダウンロードできます。

<http://www51.tiki.ne.jp/~yanai-kousui/>

■受付期間／

2月15日(木)～3月15日(木)

■問い合わせ／

柳井地域広域水道企業団
☎0820(28)5333

ガスをご利用の皆様へ
ガス事故を防ぐための注意事項

ガスによる死亡事故の大半は、ガス機器から発生した排気に含まれている「一酸化炭素」によるものです。一酸化炭素は毒性が強く、わずかな量でも死に至ることがありますが、日ごろからの注意により事故を防ぐこともできます。

○ガス機器をご使用の際は、「換気扇をまわす」「窓を開ける」など、換気に気をつけましょう。

ガスが燃えるには、外からの空気が必要です。換気をしない場合、一酸化炭素中毒により死に至る可能性があります。換気不足により、最近10年間で、死亡事故を含む64件の事故が発生しています。

○煙突(排気筒)のついたガス機器をご使用の場合、煙突が外れることにより、死亡事故に至る可能性があります。

一酸化炭素を含んだ排気が漏れて、中毒により死に至る可能性があります。煙突のはずれなどにより、最近10年間で死亡事故を含む26件の事故が発生しています。煙突が外れていないか、壊れや詰まりがないか日ごろから確認しましょう。

○屋外設置式のガス機器であれば、一酸化炭素中毒による死亡事故を予防することができます。

屋外設置式のガス機器や安全機能(不完全燃焼防止機能)が付いているガス機器であれば、一酸化炭素による死亡事故を予防することができます。また、ガス警報機を設置すると事故防止により効果的です。

催し

周防大島

地産地消シンポジウム

テーマは「スローフードで人とまちを元気に!」です。「食」にスポットを当て、周防大島の多様な地域資源を生かしたまちづくりについて考えてみましょう。

■日時/2月16日(金)
午後1時~4時

■場所/大島文化センター

■定員/300人

■対象/どなたでも参加可

■参加費/無料(事前申込要)

■プログラム/

・開会 午後1時

・スローフードセミナー

午後1時10分~2時10分

「周防大島こそスローフードの町」

講師 フリーライター

森千鶴子氏

(増刊現代農業記者、九州各地の「食の文化祭」アドバイザー)

・郷土料理講習会

午後2時15分~45分

※試食コーナーもあります。

・パネルディスカッション

午後2時55分~3時55分
「周防大島の味と元気を伝える工夫」

■申し込み・問い合わせ/

周防大島町地産地消推進プロジェクト実行委員会

(周防大島町農林課内)

☎79-1002

農家民宿開業講座

■日時/2月6日(火)

午後3時~5時

■場所/久賀庁舎3階会議室

■対象/開業を考えている方

関心のある方等

■参加費/無料(事前予約要)

■内容/

・基礎講座

講師 都市農山漁村交流活性化機構 吉岡靖二氏

「農家民宿の役割」

「旅行動向等について」

・実践講座

講師 長野県大鹿村

民宿「たかやす」経営者

伊東和美氏

「自然体のおもてなし」

■問い合わせ/

周防大島グリーン・ツーリズム実行委員会

(周防大島町農林課内)

☎79-1002

お お し ま 警

察 署 だ よ り

110番 地域を守る ホットライン

「交通事故にあった。」「どろぼうに入られた。」「事件・事故を目撃した。」などの緊急時には、あわてず、あせらず、110番してください。

山口県内から110番をかけると、山口市の山口県警察本部通信指令室につながります。通信指令室では、県民のみなさんの安全を確保するため、24時間体制で110番を受け付けています。

110番を受理すると同時に、無線で警察署やパトカーなどに一斉に指令するので、落ち着いて警察官の質問に答えてください。

110番のポイント

- ・何があったか
- ・いつ、どこで
- ・現場の様子
- ・犯人の状況
- ・あなたのお名前、住所、電話



携帯電話からの110番

- ・運転中に携帯電話での通話は禁止されているので、安全な場所に止めて電話をする。
- ・県境付近での通話は隣県に入ることもあるので、市町村や現場の目標等を確認して通報する。

急がない相談ごと

110番は緊急の事件、事故通報用の専用ダイヤルです。

急がない相談ごとは、大島警察署または交番、駐在所、あるいは#9110(県警総合相談室)へ電話してください。

知っていますか? 警察相談 #9110

第23回 サザン・セト大島ロードレース大会

2月4日(日)午前9時～ 周防大島町陸上競技場

招待選手 **増田 明美** 選手
(4部 10km 出場予定)

沿道でのご声援をお願いします。

当日は「道の駅・サザンセトとうわ」周辺で特産品・バザー等の出店もありますのでお出かけください。



道路交通規制について (ご協力のお願い)

◆期日/2月4日(日)

◆時間/午前9時40分～午後1時

☆下田口から小伊保田まで国道437号線が全面通行止めとなりますのでご協力をお願いします。

☆迂回路は大規模農道(定期バス・大型観光バス・大型貨物車除く)を利用してください。

☆交通指導員、誘導員の指示にご協力をお願いします。

◆問い合わせ/周防大島町総合体育館 ☎78-2512

スタート時刻

2 km (ファミリー)	9:50
ハーフ (高校生以上男子)	10:10
ハーフ (高校生以上女子)	10:10
10 km (高校生以上男子)	10:20
10 km (高校生以上女子)	10:30
5 km (中学生男子)	12:20
5 km (中学生以上女子)	12:20
5 km (40歳以上男子)	12:20

お元気でですか?

いざいざは 保健師です

新年、明けましておめでとうございます。今年も健康で良い年にしていきたいですね。

さて、みなさんは「メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)」ってご存知ですか?

お腹まわりのサイズが男性で85cm以上、女性で90cm以上あり、高血糖・血中脂質異常、高血圧の3つのうち、2つ以上が当てはまる場合をメタボリックシンドロームといいます。この状態が続くと、気付かないうちに動脈硬化が進行し、心筋梗塞や脳卒中を発症する危険性が高くなりますので、早いうちからしっかりと予防・改善をしていきましょう。

健康なからだをつくり、それを維持していくためには、

1に運動



2に食事



周防大島町保健師

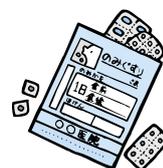
松本 可奈子

(大島保健センター)

しっかり禁煙



最後にクスリ



と言われており、日常生活の中で運動と食事に気をつけることが基本となります。

メタボリックシンドロームの原因となる内臓脂肪を減少させるにも運動が最も効果的で、それに加え、バランスの良い食事を摂ることが大切です。運動は心肺機能や筋力を維持・向上させ、介護予防にもつながりますので、自分に合った運動を続け、いつまでも健康でいきいきとした生活を送りましょう。

1月27日(土)に開催する健康づくり講演会では、健康づくりの中の「運動」について焦点をあて、講演をしていただきます。みなさんと一緒に、自分自身の健康づくりについて考えてみましょう。

健康相談 カレンダー



1月		4日(日)	休日当番医〈安本医院☎73-0822〉
21日(日)	休日当番医〈正木内科医院☎77-0021〉	5日(月)	
22日(月)	健康相談〈9:30～10:30 蒲野農村環境改善センター〉	6日(火)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:00 東和庁舎〉 温水プール夜間指導〈18:00～20:00 竜崎温泉温水プール〉 育児相談〈9:30～11:30 久賀農業者健康管理センター〉
23日(火)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:00 東和庁舎〉 もの忘れ健診〈13:30～15:30 (受付) 久賀総合センター〉		7日(水)
24日(水)	もの忘れ健診〈13:30～15:30 (受付) 東和総合センター〉	8日(木)	健康相談〈10:00～11:00 久賀庁舎〉
25日(木)	育児相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:00 久賀庁舎〉 温水プール夜間指導〈18:00～20:00 竜崎温泉温水プール〉 もの忘れ健診〈13:30～15:30 (受付) たちばなケアプラザ〉	9日(金)	健康相談〈10:00～11:00 日良居公民館〉 健康相談〈12:30～14:00 情島公民館〉
		10日(土)	
26日(金)	3歳児健康診査〈13:00～14:00 (受付) たちばなケアプラザ〉	11日(日)	休日当番医〈野村医院☎76-0017〉
27日(土)	健康づくり講演会〈13:30～15:00 大島文化センター〉 講演「健康づくりのための運動」 講師 嶋元医院 院長 嶋元徹 先生	12日(月)	休日当番医〈山中クリニック☎72-0152〉
		13日(火)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:00 東和庁舎〉
28日(日)	休日当番医〈嶋元医院☎74-2310〉	14日(水)	
29日(月)	もの忘れ健診 〈13:30～15:30 (受付) しまとびあスカイセンター〉	15日(木)	健康相談〈10:00～11:00 久賀庁舎〉 温水プール夜間指導〈18:00～20:00 竜崎温泉温水プール〉
30日(火)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:00 東和庁舎〉 温水プール夜間指導〈18:00～20:00 竜崎温泉温水プール〉	16日(金)	
		17日(土)	
31日(水)		18日(日)	休日当番医〈川口医院☎78-0306〉
2月		19日(月)	
1日(木)	健康相談〈10:00～11:00 久賀庁舎〉	20日(火)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:00 東和庁舎〉
2日(金)	育児相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉		
3日(土)			

※もの忘れ健診は、事前に申し込みが必要です。

1歳6カ月児健康診査のお知らせ



◆日時／2月23日(金) 13:30～14:00 (受付時間)

◆場所／たちばなケアプラザ

◆対象者／

・平成17年6月16日～8月23日生まれの方

・平成19年2月23日現在、1歳6カ月～2歳未満で未受診者

◆問い合わせ／健康増進課☎77-5504

P D F 版ではこのコーナーは掲載しておりませんので、ご了承ください。

今月の納税

町県民税 第4期分
国民健康保険税 第7期分
納期限 1月31日(水)
詳細は税務課へ
☎74-1008

2月の柳井健康福祉センター定期保健事業

相談内容	実施日	時間
C型肝炎抗体検査	13日(火)	10:00～11:00
骨髄バンク登録検査	13日(火)	9:00～10:00
乳幼児発達クリニック	22日(木)	13:00～16:00
エイズ抗体検査	13日(火)	9:00～10:00
思春期・ストレス相談	9日(金)・23日(金)	10:00～15:00
心の健康相談	20日(火)	13:00～14:00
井戸水・水質検査	13日(火)・27日(火)	9:00～11:00

※相談は事前に電話予約が必要です。

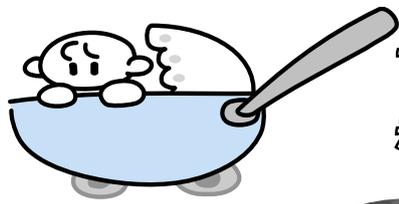
◆問い合わせ／柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

周防大島町交通事故発生状況 (平成18年中)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
76	2	91
前年比		
+13	±0	+12

物損事故件数		
件数	前年比	増減
311	前年比	+12

～ゆっくり走ろう 安全大島～



すくすく赤ちゃん集まれ!



たにむら すばる
谷村 昂ちゃん
 平成 18 年 1 月 8 日生まれ
 (久賀・丸山)



しんたにしょうな
新谷 星 楠くん
 平成 18 年 1 月 9 日生まれ
 (大島・家房久保)



こがわ たくみ
古川 匠くん
 平成 18 年 1 月 10 日生まれ
 (橘・川間)

しまもとゆうは
嶋元 釉葉ちゃん
 平成 18 年 1 月 16 日生まれ
 (久賀・古町)



しまなかたくみ
嶋中 拓海くん
 平成 18 年 1 月 28 日生まれ
 (東和・船越中)



ひらた ほほか
平田 帆々果ちゃん
 平成 18 年 1 月 20 日生まれ
 (東和・小伊保田)



ひらもとあいり
平本 愛莉ちゃん
 平成 18 年 1 月 31 日生まれ
 (橘・日良居団地)



このコーナーでは、広報発行月に満1歳を迎えるお子さんを紹介しています。写真は、掲載を希望する保護者から提供していただいています。

表紙の写真

久賀の商店街で12月23日に開催されたクリスマスキャンドルフェスタ in くか。キャンドルやクリスマスツリーの輝く中バザーやフリーマーケットでにぎわい、ステージでは保育園児や地元のアーティストが祭りを盛り上げました。

人の動き (1月1日現在)

人口	21,386人	(67人減)
男	9,644人	
女	11,742人	
世帯数	10,818人	(32戸減)